

記入例

第五十五号の五様式（附

提出日を記入してください

市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書
道府県民税

令和 年 月 日 山形県酒田市長 殿	整理番号 33000000
住所 〒998-85-00 998-0044 山形県酒田市中町1-4-10 本町二丁目2番45号	フリガナ サカタ フルサトタロウ 氏名 酒田 ふるさと太郎 個人番号 性別 女 男 生年月日 昭和〇〇年〇月〇日
電話番号 0234-26-5736	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号（第5項に規定する個人番号をいう。））を記載してください。

マイナンバーを記入してください

住所
課税住所（原則、令和4年1月1日現在の住所地）が記載されているか確認してください
誤りの場合は二重線で消し、訂正してください

性別
ご寄附いただきましたポータルサイトによっては、会員様の性別になっている場合がございますので、二重線で消し、訂正してください

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、いずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に

※上の黒枠の中は寄附申し込み時の内容をそのまま記載しております
修正など必要な場合は二重線で消し、正しい内容に訂正してください

寄附年月日	寄附金額
2021-01-01	10,000円

複数回寄附をした場合、寄附1件ごとに申請書が必要となります（日付、金額ともに合算不可）
※ただし添付書類は1部でも構いません

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である

（注） 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定される者をいいます。

- 特例控除対象寄附金を支出する年の年分の所得税に申告書を提出する義務がない者又は同法第121条（第...）
- 特例控除対象寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

確定申告をしない場合はチェック
※ワンストップ特例申請は確定申告しない方の為の制度です

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である

（注） 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用若しくは特別区の長の数が5以下であると見込まれる（切り取らないでください。）

寄附先が5自治体以内の場合はチェック
※6自治体以上の場合は確定申告が必要となります

令和 年寄附分 市町村民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書
道府県民税

住所	山形県酒田市中町1-4-10
氏名	酒田 ふるさと太郎 殿

点線より下は、訂正等不要です

整理番号： 受付団体名 山形県酒田市